

質問回答

2021年3月12日

「ケニア国地熱資源開発計画に関する情報収集・確認調査」

(公示日:2021年2月24日/公示番号:20a01109)について、質問の回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P19: (5)GDC によるメネンガイ地熱地帯の開発における課題の調査 ①、②、③など	GDC、IPP、KPLC 間の SSA や PPA、BOO 等の契約内容の開示については、既に JICA によって当事者から了解が得られているのでしょうか？	関係機関(GDC、IPP、KPLC)からの了解は現時点では得ておらず、本情報収集・確認調査の契約の開始前からケニア側関係者と協議を開始し、正式に資料開示の申し入れをする予定です。 ご提案においては、これら資料を入手できると仮定して進めて頂いて構いません。ケニア側関係者との協議の中で、入手不可の資料があった場合は受注者へその旨説明し、対応を検討します。
2	P18: (3)地熱開発における PPP の形態の整理と調査①、②	PPP 契約、PPA、SSA は企業間の契約であり一般的には公開されていません。「海外地熱 PPP 事業」の業務従事者は、必要な図表を経験に基づいて作成し、元となる非公表の資料は提示する必要はないという理解でよろしいでしょうか？	基となる資料や契約に関する提示は、必須ではありません。「(3)地熱開発における PPP の形態の整理と調査」では、個別の PPP 事業の情報そのものは重視しておらず、様々な PPP 事業の実績を踏まえて、それらの情報を整理・要約頂くことを重視しております。
3	P10: (2)外国籍人材の活用	上限は「業務従事人月の2分の1を目途」とされているが、「目途」の意味合いとして、2分の1をどの程度まで越えても良いかなどの目安はありますか？	業務従事人月の2分の1を上限の目途としておりますが、2分の1を超える提案についても評価の対象とします。

4	<p>P24:(2) 2)業務従事者の構成案</p> <p>P16:(3)海外地熱 PPP 事業の業務従事者に期待される業務経験内容</p> <p>P18:(3)地熱開発における PPP の形態の整理と調査</p>	<p>「海外地熱 PPP 事業」の業務従事者に期待される業務経験内容は SSA、PPP、SPC と多岐にわたっておりますが、1 人の専門家ですべてをカバーすることを想定されているのでしょうか？</p> <p>「海外地熱 PPP 事業」を 2 人以上で分担するような提案は可能でしょうか？</p>	<p>海外地熱 PPP 事業における、SSA の契約書策定にあたっての論点や、契約条項・条件等についての知見に関して、それらの全体像を把握した団員が必ず一名参画することが必須となります。</p> <p>なお、海外地熱 PPP 事業の全体像を熟知した団員に加えて、当該団員を補助するような個別の内容に関する専門家を加えることについては、問題ございません。その場合、参画が必須となる、海外地熱 PPP 事業の全体像を熟知した団員 1 名(特号を想定)のみを評価対象とします。当該団員を補助する個別内容の専門家については、評価対象としません。</p>
5	<p>P24:(1)業務工程</p> <p>P21:(1)報告書等</p>	<p>P24 には「2021 年 7 月中旬までに中間報告書」とありますが、P22 の表には中間報告書がありません。P22 の表が正しいという理解でよろしいでしょうか？</p> <p>また、P24 には「2022 年 10 月上旬までにドラフトファイナルレポートを、2022 年 10 月下旬までにファイナルレポートを提出」とありますが、正しくは 2021 年 10 月との理解でよろしいでしょうか？</p>	<p>失礼致しました。P22 の表を正とし、P24(1)業務工程の記載を以下の通り修正したいと思います。</p> <p>「2021 年 5 月上旬から、2021 年 11 月上旬まで本業務を実施することを想定する。2021 年 10 月上旬までにドラフトファイナルレポートを、2021 年 10 月中旬までにエグゼクティブサマリーを、2021 年 10 月下旬までにファイナルレポートを提出する。」</p>

以上